

仙台弁護士会連続市民講座・第17回

憲法がわかる！ 改憲問題がわかる！

『日本国憲法の理念とこれから』

日本国憲法の基本的精神・理念と先人たちの努力を「感じること」ができれば、憲法改正問題の全体像がはっきりと見えてくる。そんな思いから、仙台弁護士会では、市民の皆様にも日本国憲法の精神・理念を「感じてもらえる」連続講座を開催してきております。2005年8月4日の第1回目から回数を重ねてきておりますが、いずれの回も多くの方々にご参加いただき、とてもわかりやすかったと大好評でした。

第17回目の講座は、これまで発表された憲法改正案を当会の憲法改正問題対策本部が調査・研究して本年3月に取りまとめた「意見書」の内容について、質疑も交えながらわかりやすく解説し、今後の議論に役立てて戴こうと思っております。

多くの市民の方々にご参加いただけますようご案内申し上げます。

記

場 所 仙台弁護士会館4階（仙台市青葉区一番町2-9-18）

参加費 無料

日 時 2009年（平成21年）6月15日（月）午後6時～

内 容 ・私たちは憲法改正問題をどう考えているか

仙台弁護士会憲法改正問題対策本部

「憲法改正問題に関する意見書」の解説

武田貴志弁護士 十河弘弁護士

※ なお、本「意見書」は当日配布致しますが、仙台弁護士会のホームページに平成21年3月17日意見書「憲法改正問題に関する意見書」として掲載されております。

・ 憲法を巡る最近の動向

佐々木健次弁護士

※第17回のみのご参加も歓迎します。

問合せ先 仙台弁護士会・TEL022-223-1001

